

(地 414) (健Ⅱ351)
令和 2 年 1 月 2 6 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事

羽 鳥 裕



外来診療をおこなう既存小規模医療機関を対象とする換気及び
暖冷房について（第 1 版）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、「一般社団法人 健康・省エネ住宅を推進する国民会議」において、「外来診療をおこなう既存小規模医療機関を対象とする換気及び暖冷房について（第 1 版）」の ver. 1.01 が小職の監修の下で、取りまとめられましたのでご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては換気の重要性がクローズアップされております。地域医療を担う診療所はかかりつけ医として、地域住民の多種多様な症状・疾患に接することが多く、新型コロナウイルス感染症を含めた各種感染症患者と多く接する可能性があります。このような地域医療の安心・安全を担う診療所においても、クラスターが発生することは避けなければなりません。

今般取りまとめられた本冊子は、令和 2 年度第 2 次補正予算による「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」を活用しつつ、有効な感染症対策となるよう、取組の参考となる事例を示すことを目的に作成されたものであります。本冊子に記載されている手法はあくまで事例であり、記載の方法を強制する性質のものではないことにご留意頂きたく存じます。また、今回まとめられた基準と設計ルールはあくまで暫定的であり、今後研究等がすすみ、新たな知見が得られた場合には見直されることが想定されとの記載がありますことを申し添えます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知頂くとともに、必要に応じて会員への周知方につき、よろしくお願い申し上げます。

追って、全国の実際の改修事例をさらに収集いたしたく、好事例については小職宛に連絡を頂きますようお願いいたします。